

世田谷区公告第30号

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年4月13日

世田谷区長 保坂展人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称	2 許可を受けた者の住所及び氏名
東京都世田谷区 喜多見四丁目 4111番1 4111番2 4111番6 4111番7 4111番8 4111番9 4111番9先無番	東京都立川市 錦町二丁目4番3号 株式会社ライズウェル 代表取締役 渡邊 裕